

## 検討の観点

- 労働政策基本部会の報告書を踏まえ、以下の観点からの検討が必要。
  - ・ 第四次産業革命が進んでいく中で、各職場において新技術を実装するに当たり、労働条件や労働環境の改善、導入に必要な教育訓練などの労働者にとって必要な取組や、配置・職種の転換等の課題に関して、労使間でどのように対話し、対応していくか。
  - ・ 労働組合組織率の低下や、就業構造・働き方の多様化の中で、どのように労使コミュニケーションを図っていくか。
  - ・ 産業構造の変化に対応するため、業種・産業レベル、地域レベルの政労使間の対話をどのように図っていくか。
- AI、ICT等の新技術の進展による労使コミュニケーション自体の変化についても検討が必要。
- 新技術の進展に伴う労使コミュニケーションへの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響についても留意が必要。

本検討会では、上記の観点から、現時点におけるAI、ICT等の新技術（※）を導入・運用するに当たっての労使コミュニケーションの実態や課題の把握を中心に、技術革新が進展する中における労使コミュニケーションの在り方について検討する。

（※）AI、ICT等の新技術：AI、IoT・ビッグデータ、ロボット、ICT等のデジタル技術

## 本検討会での検討内容

- (1) ヒアリングを通じて、以下について把握
  - AI、ICT等の新技術の導入・運用の際の労使コミュニケーションの実態
    - （例）・ 労働組合との協議により円滑な取組につなげている事例
    - ・ 労働組合はないが、労使協議のための組織を活用している事例
    - ・ 労働組合の有無にかかわらず、企業が様々な手段を通じて労働者の意見を集約している事例
  - AI、ICT等の新技術の進展による労使コミュニケーション自体の変化の実態
  - 新技術の進展に伴う労使コミュニケーションへの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響
    - （例）・ テレワークの普及など働き方の変化の加速に伴う労使コミュニケーション
    - ・ 新技術の進展に伴う配置・職種転換、雇用調整等の加速に伴う労使コミュニケーション
- (2) JILPTのアンケート調査等を通じて、以下について把握
  - 労使協議組織と新技術導入の状況、新技術の導入・運用の際の労使コミュニケーションの実態

## 検討の対象とする労使コミュニケーションについて

具体的な検討対象としては、下記の労使コミュニケーションの例のうち、「専ら課題解決を目的とする組織や会議での労使の交渉や協議」を中心的な検討対象としつつ、「それ以外の労使の意見交換、意見収集、情報共有」についても、AI、ICT等の新技術の円滑な導入に資するものについては、検討対象に含める。

また、下記のいずれについても、リモート会議での話し合い、社内SNS、メール等を活用したやりとりなど、デジタル技術を活用した取組にも注目する。

### 労使コミュニケーションの例

#### 専ら課題解決を目的とする組織や会議での労使の交渉や協議

- 労働組合との団体交渉
- 労使協議機関（経営協議会、労使協議会、中央協議会、職場協議会、運営協議会等）
- 特定の事項を協議する専門的な機関（プロジェクトチーム、生産性向上委員会等）
- 常設でない説明会や意見交換会（年度計画の説明会、トップによる方針説明、タウンホールミーティング等）

#### 上記以外の労使の意見交換、意見収集、情報共有

（複数の労働者への対応）

- 社内勉強会、社内イベント、社内懇親会やそのための組織（社員会等）
- 情報共有のための定例会議（朝礼等）
- コミュニケーションツール（グループウェア、チャット等）により設定した意見収集等の場
- アンケート調査（従業員満足度調査等）
- 社内報や社内掲示板、経営者・企業から労働者への直接の情報発信

（個別の労働者への対応）

- 労働組合の職場委員等を通じた情報収集
- 個人面談を通じた意見収集
- 相談窓口